

釜石魚河岸にぎわい館
～魚河岸テラス～
利用案内



魚 河 岸
テ ラ ス

UOGASHI terrace

指定管理者 株式会社かまいしDMC

〒026-0012 岩手県釜石市魚河岸3番3

TEL/FAX 0193-27-5566 (釜石魚河岸にぎわい館)

1 利用時間

開館時間 9:00 から 18:00 まで

休館日 毎週火曜日及び年末年始（12/29～1/3）

※区分利用と1時間単位での時間利用の施設があります。詳しくは利用料金表をご覧ください。

※開館時間は18:00 までですが、使用は17:30 までとさせていただきます。

2 施設利用申込予約開始日について

利用申込（予約）は利用の6ヶ月前の毎月1日（1月のみ4日）より開始いたします。

但し、毎月1日は窓口申込予約のみとし、先着順で9:00より申し込みを受付けます。

電話申込予約につきましては、毎月2日（1月のみ5日）9:00 からといたしますのでご了承ください。

（例）8月20日に利用したい場合は、2月1日が申込予約開始日となります。（電話申込は2月2日からとなります。）

利用日6ヶ月前の1日（窓口申込予約開始日）

2/1



利用日6ヶ月前の2日（電話申込予約開始日）

- ・毎月1日以降の申込予約も先着順です。
- ・原則として利用当日の受付はできません。

※但し、釜石市または指定管理者の主催事業、共催事業等については、申込開始日前に利用が決定している場合がありますので、ご了承願います。

3 施設利用の申込予約および施設利用申請について

- ・申込予約受付時間は休館日を除く日の「9:00 から 18:00 まで」です。
- ・窓口又は電話で申込予約することができます。

【申込予約電話番号】釜石魚河岸にぎわい館～魚河岸テラス～

0193-27-5260

- ・申込予約開始日については、窓口申込予約と電話申込予約では受付開始日が異なりますのでご注意ください。
- ・申込予約後、「釜石魚河岸にぎわい館利用許可申請書」に必要事項を記入し提出してください。申込予約だけでは正式な申請手続きとはなりませんのでご注意ください。

【利用許可申請書の提出方法】

- ① 窓口への持参
- ② FAX 送信（送信先 FAX：0193-27-5566）
- ③ 郵送（〒026-0012 釜石市魚河岸 3-3 釜石魚河岸にぎわい館管理事務所宛）

※申請書は釜石市のホームページ及び魚河岸テラスのホームページからダウンロードできます。
また釜石魚河岸にぎわい館管理事務所窓口でもお渡ししております。

<http://www.city.kamaishi.iwate.jp/>（釜石市）

<http://uogashi-terrace.jp/>（魚河岸テラス）

- 利用しないときは早めに予約を取り消してください。
- 身体障害者手帳や精神障害者保健福祉手帳の交付等を受けている方には、釜石魚河岸にぎわい館条例による利用料金の減免措置がありますのでお問い合わせください。

4 事前打ち合わせ

- 有料施設（会議室を除く。）の利用につきましては、原則として釜石魚河岸にぎわい館管理者との「事前打ち合わせ」をしていただきます。（利用日の2週間前までに）
- 有料貸出備品につきましては備品申込順での優先利用となりますのでご注意ください。
- 機材・器具等を持ち込む場合は、内容のほかそのスペック等も打ち合わせの際にお知らせください。

5 特別利用料金（有料設備利用料金及び電気料金）

（1）有料設備利用料金

- 備え付けの椅子・机等につきましてはご利用料金の中に含まれます。
- プロジェクター・スクリーン・スピーカー・マイク等は区分利用料金でご利用になれます。
- 有料の使用備品につきましては有料貸出備品一覧をご覧ください。
- 有料貸出備品のご利用につきましては、ご利用が決まりましたら、窓口か電話でご予約をお願いします。（複数からのお申込みがある場合は先着順となります。ご利用になれない場合もありますのでご注意ください。）
- 有料貸出備品の貸出料金のご精算は原則として当日のご利用前に、基本料金の支払と一緒に受付窓口にてお願いいたします。

（2）電気料金

- 館内の附属設備以外で消費電力が大きい機材又は器具等を設置して電気を使用する場合は、実費を基準として電気料金を徴収いたします。（主に屋外イベントなど。）詳しくは管理事務所にご相談ください。

6 施設使用時の留意点

- ご利用当日は必ず受付窓口にお越しください。
- ご利用当日に受付窓口にて利用許可書を発行しますので、その中に記載された利用料金のお支払いをお願いいたします。（当日は現金をご持参ください。）
- 有料貸出備品をご利用の場合は、受付窓口で当日のご利用前に清算をお願いいたします。
- 一度納入された料金は、原則として返金いたしません。
- 施設内での壁・柱・ガラス・扉等への無許可での貼り紙等の掲示は禁止します。掲示物等がある場合は管理事務所までお問い合わせください。

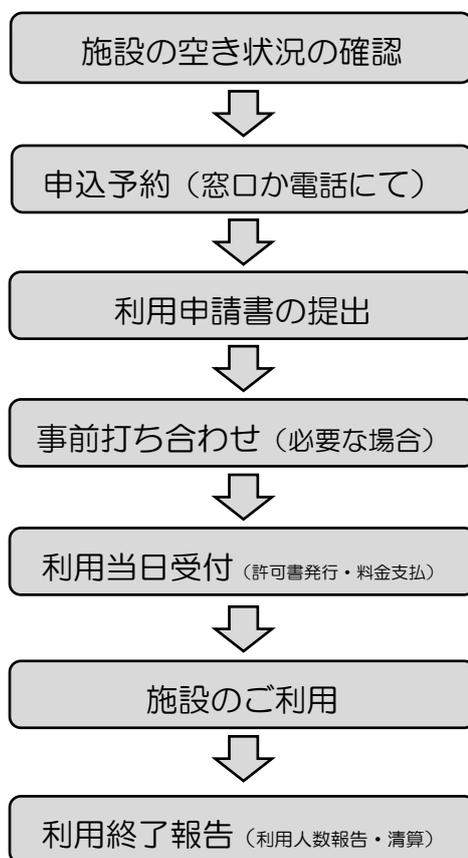
- ご利用終了時は、ご利用前と同様の原状回復をお願いいたします。
- 施設のご利用で出たゴミ等はお持ち帰り願います。
- ご利用終了後は、所定の用紙での利用人数の報告をお願いします。
- ご利用時間には準備・撤収・後片付け・原状回復などの時間も含まれます。無理のない時間設定をお願いします。
- 施設内での盗難及び紛失につきましては、管理事務所では一切責任を負いませんのでご注意願います。

7 利用の制限について

釜石魚河岸にぎわい館条例により、指定管理者が次のように認めるときは、利用を許可しない場合があります。

- (1) 公の秩序又は善良な風俗を乱す恐れがあると認めるとき。
- (2) 管理事務所の施設又は設備等を汚損し、損傷し、又は滅失する恐れがあると認めるとき。
- (3) その他管理事務所の管理上適当でないと認めるとき。

有料施設ご利用の流れ



釜石魚河岸にぎわい館

利用料金表

1 普通利用料（消費税を含む）

利用可能時間 9:00～18:00

室名	区分	時間利用料金	区分利用料金		
		1 時間当り	9:00～13:00	13:30～17:30	9:00～17:30
1 階ホール	非営利利用	貸し切り時	3,000 円	3,000 円	5,000 円
	営利利用	以外は無料	8,000 円	8,000 円	15,000 円
展示・物販スペース	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
キッチンスタジオ	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
会議室	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
2 階ホール	非営利利用	貸し切り時	3,000 円	3,000 円	5,000 円
	営利利用	以外は無料	8,000 円	8,000 円	15,000 円
共用テラス	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
屋外物販施設	非営利利用	300 円	—	—	—
	営利利用	600 円	—	—	—
イベント広場（駐車場）	非営利利用	1 区画当たり 100 円	—	—	—
	営利利用	1 区画当たり 200 円	—	—	—

※時間利用の施設の場合は 1 時間単位でのご予約・ご利用をお願いします。

※区分利用の場合、連続して利用する場合は 30 分のつなぎ時間帯も利用料金の中でご利用になれます。

2 有料貸出備品利用料（消費税を含む） ※営利・非営利利用とも同額料金

品名	利用可能な場所	利用料金（税込）		
		2 時間まで	4 時間まで	4 時間以上
プロジェクター	にぎわい館内	500 円	800 円	1,200 円
ポータブルスクリーン	にぎわい館内	500 円	800 円	1,200 円
スピーカーマイクセット	にぎわい館内	500 円	800 円	1,200 円
音響セット	にぎわい館内	1,000 円	1,600 円	2,400 円

※キッチンスタジオ利用時は、キッチンスタジオに設置してある調理器具等は区分利用料金でご利用になれます。